

## \*\*\* 新型コロナウイルス感染症対策について \*\*\*

1. 発熱や咳などの症状や体調不良がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。
2. □の症状がある場合は、➡の流れに沿って対応してください。
3. 大学の全ての構成員は、下記の基本体制図に従って日々の体調を体調管理者に報告します。なお、体調管理者は体調不良者がいた場合、直ちに**危機管理窓口**に報告してください。
4. 発熱や咳などの風邪の症状で病院を受診する際は、事前に病院に電話をしてから受診してください。

☆「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状のいずれかがある場合

☆高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方で発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状がある**場合

☆上記以外の方で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状が続く**場合

※症状が4日以上続く場合は、必ず下記の相談窓口にご相談ください。

不安に思う方

「感染していないかな」  
「学生の体調が気になる」  
「体調がすぐれない」など

### ●新型コロナウイルスに関する相談窓口に電話相談

【地域の帰国者・接触者相談センター（鹿屋保健所）】

電話 0994-52-2106

【厚生労働省コールセンター】9:00～21:00(土日・祝日含む)

フリーダイヤル (0120) 565653



### ●大学の保健管理センターに相談

【保健管理センター】9:00～17:15(平日)

電話 0994-46-4902

メール [hokekan@nifs-k.ac.jp](mailto:hokekan@nifs-k.ac.jp)

連携

### 【危機管理窓口（総務課総務係）】

電話 0994-46-4815

メール [soumu@nifs-k.ac.jp](mailto:soumu@nifs-k.ac.jp)

※平日の勤務時間外(8:30～17:15)及び休日は警備員室

### 【警備員室】

電話 0994-46-4849

●基本体制図に従って体調管理者に直ちに報告する

●報告を受けた体調管理者は、基本体制図に従って**危機管理窓口**に直ちに報告する



3密を避け、手洗い・咳エチケットなどの感染予防を徹底しましょう。

(2020年6月1修正版)

### <基本体制図> 鹿屋体育大学が目指す新型コロナウイルス感染症対策の基本体制 -「クラスターを出さずに、安全・安心に走り続けるぞ 鹿屋体育大学」-

本学の新型コロナウイルス感染症対策として、大学の機能(教育・研究・社会貢献等)を維持するため、全ての構成員の体調を組織的に把握することを基本とする。

新型コロナウイルス感染症に対する予防策の徹底と以下の全学的体調管理を柱にした、体調・発熱・発症状況を管理・監督し、発症時の危機を最小限にする。

